

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

住民課 内線245

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

▼問い合わせ

- ・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>)
- ・一宮年金事務所
☎0586(45) 1418

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施

住民課 内線242

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

▼日時

- ・11月13日(月)～17日(金)
午前8時30分～午後7時
- ・11月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後5時

相談専用電話(女性の権利ホットライン)

☎0570(070) 810

▼問い合わせ

名古屋法務局人権擁護部
☎052(952) 8111
(内線1831)

裁判員制度 候補者へ 名簿記載通知を発送します

総務課 内線215

裁判員制度は、平成21年から施行され、平成28年には、6,363人の方が裁判員として裁判に参加しています。

裁判員は、選挙人名簿からくじで無作為に抽出し作成された裁判員候補者名簿から選ばれます。平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方(平成30年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)には、今年11月中旬に、名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成31年2月頃までの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

裁判員制度は、国民の皆様のご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ

名古屋地方裁判所裁判員係
☎052(203) 8916

地域への架け橋に 精神保健福祉ボランティア 養成講座の開催について

江南保健所 ☎(56) 2157

心の病は誰にでも起こりうることで、心の健康について考え、「こころ病む人」に対する理解を深め、自立と社会参加を支援する精神保健福祉ボランティアの養成講座を開催します。

心身の健康について考え、「こころ病む人」に対する理解を深め、自立と社会参加を支援する精神保健福祉ボランティアの養成講座を開催します。

▼対象者 心の健康やこころ病む人の福祉に関心があり、ボランティア活動に関心のある人

▼定員 30名(先着順・定員を超える場合は、3回連続参加される方を優先)

▼受講料 無料

▼申込み 11月1日(水)午前9時～11月15日(水)午後5時まで

江南保健所健康支援課こころの健康推進グループに電話で申し込んでください。

▼内容

回	日時	内容	講師	会場
第1回	11月22日(水) 午後1時30分～4時	疾病の理解とコミュニケーション	医療法人桜桂会 福祉施設 施設長 林 芳弘氏	医療法人桜桂会 福祉施設 犬山市大字塔野 地字大畔 216 ☎0568(63)0221
		地域で生活を支えるとは	地域活動支援センター 「希楽里」 管理者 渡辺 久佳氏	
		施設見学	医療法人桜桂会 犬山病院、福祉施設	
第2回	11月29日(水) 午後1時30分～3時30分	支援者として心がけていること	就労継続支援施設 「しらゆり・ワーク」	江南保健所 江南市布袋下山 町西 80 ☎(56)2157
		グループワーク	精神保健福祉士 長屋 幸子氏	
第3回	12月8日(金) 午後1時30分～4時	ボランティアとは	江南市社会福祉協議会 職員 鈴木 秀明氏	江南市老人福祉 センター 江南市古知野町 宮裏 121 ☎(55)5262
		ボランティア活動の紹介・見学	・ボランティアグループ「あい・愛」代表者 ・フリースペース「ハートフレンズ」ボランティア	
		グループワーク	・江南市社会福祉協議会 ・江南保健所職員	